

しおじりしけんこうふくしじぎょうぶ ふくしかしょう ふくしがかり
塩尻市健康福祉事業部 福祉課 障がい福祉係

目的

障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害者の就労支援をはじめ生活全般の支援に取り組んでいます。身体・知的・精神の三障害のほか、広汎性発達障害も支援の対象としています。

支援内容

松本圏域障害者相談支援センターにいる就業支援ワーカーなど連携しながら、障害者の就労に対する相談支援、情報提供を行っています。

所在地

〒399-0786

塩尻市大門七番町3番3号（塩尻市保健福祉センター1階）



《所要時間》

JR塩尻駅東口から徒歩5分

塩尻市健康福祉事業部 福祉課障がい福祉係

電話・FAX等

電話番号 0263-52-0280（代表）
ファクシミリ 0263-52-7732
ホームページ <http://www.city.shiojiri.nagano.jp/>
電子メール fukushi@city.shiojiri.lg.jp

利用案内

利用時間 午前8時30分～午後5時15分
利用料金 無料
休業日 土、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日

スタッフから

市の職員が、障害者の就労を含め、生活全般について相談支援を積極的に行っています。また、障害者の就労支援専門員とも連携を取り合い、専門的な相談支援を行っております。お気軽に声をかけてください。